

◆「マイナポイント」の申し込み方法について

「マイナポイント」を利用するためには、マイナンバーカードの取得と、「マイキーID」の設定のほか、キャッシュレス決済の利用が必要です。「マイキーID」の設定は、専用アプリ「マイナポイントアプリ」をダウンロードした後、マイナンバーカードを読み取ることで簡単に設定することができます。

①「マイナンバーカード」の申請方法

郵送の場合

- (1) 個人番号通知カードから交付申請書を切り取って必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼って郵送して申請する

パソコン・スマートフォンの場合

- (1) カメラで顔写真を撮影
- (2) 申請用WEBサイトで、必要事項を入力して申請する

※マイナンバーカードの申請書をお持ちでない方は、市・市民課へお越しください（同世帯の申請書も受け取ることができます）。なお、マイナンバーカードの発行には、申請後1～2カ月ほどかかります。

②「マイキーID」の設定方法

【手順1】 マイナポイントアプリをダウンロード

※Android 端末の場合は、「JPKI 利用者ソフト」のダウンロードが必要です。

【手順2】 アプリの指示に従い、マイナンバーカードを読み取る

【手順3】 マイナンバーカード申請時または取得時に設定した4桁の暗証番号を入力

※マイナポイントアプリの対応機種については、総務省「マイナポイント」専用ページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) をご覧ください。

「マイナポイントアプリ」は、App Store または Google Play で「マイナポイント」を検索し、ダウンロードしてください。また、カードリーダーをお持ちの場合は、パソコンからも、「マイキーID」を設定することができます。ご自分で設定が困難な方は、市・市民課へご相談ください。

③「マイナポイント」の利用イメージ

【手順1】 キャッシュレス決済サービスを選択し、マイナポイントを申し込む

【手順2】 チャージ時などに、マイナポイントが付与

【手順3】 マイナポイント分でお買い物



問 マイナンバー総合フリーダイヤル TEL 0120-95-0178 (音声ガイダンス「5」)

※平日9:30～20:00 / 土日祝9:30～17:30

【マイナポイントに関するお問い合わせ】 問 市・政策調整課 TEL 42-1809

【マイナンバーカード申請・交付、マイキーIDの設定に関するお問い合わせ】

問 市・市民課 TEL 42-1805



キャッシュレス決済で 「マイナポイント」

マイナンバーカードを活用した国の消費活性化策「マイナポイント事業」が9月からスタートします。

問 市・政策調整課 TEL 42-1809

9月から「マイナポイント」がスタート!

マイナンバーカードの申請はお早めに!

※ポイントの利用時期が近づくときマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP 1 マイナンバーカードを申請

STEP 2 マイキーIDの設定

STEP 3 マイナポイントの申込み (2020年7月～)

キャッシュレスでチャージまたは買い物をすると (2020年9月～)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると 1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます

マイナンバーPRキャラクター
◀「マイナちゃん」

総務省「マイナポイント」専用ページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



▼「マイナポイント事業」は、マイナンバーカードを活用したポイントサービスです。「マイナポイントの申し込み(7月から受付開始)」後、キャッシュレス決済でのお買い物時に利用することで、買い物の25%の「マイナポイント」がもらえます。

※マイナポイントの申し込み期限は、7月1日から翌年3月31日までとなります。

※国の予算に達した段階で、マイナポイント予約を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

◎マイナポイント事業の詳細については、総務省「マイナポイント」専用ページ (<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>) をご覧ください。

マイナポイント

検索